

令和〇年度 居宅訪問型保育事業者安全計画（参考様式）

【ポイント】安全計画は、毎年度（年度開始前又は当初）作成が必要です。

安全点検

(1) 訪問先居宅の設備・周辺環境の安全点検

点検項目・内容	点検方法
居宅室内設備	○室内の危険箇所、消防設備の設置状況を確認（保育開始時） ・おもちゃの点検 ・施錠確認 ・立入不可の場所の事前確認 ・誤飲防止のため、チャイルドマウスの使用 ・危険物が手の届く箇所に置かれていないか確認
居宅室外設備	○目視により危険箇所の点検を実施（随時確認） ・散歩コース及び緊急避難先の確認 ・経路の点検、公園の遊具の対象年齢や破損の確認
居宅周辺環境	○送迎コース、散歩コースの安全確認（保育開始前、随時確認） ・非常口、避難経路の確認
保育室内	○室内の危険箇所、消防設備の設置状況を実施（保育開始時） ・おもちゃの点検 ・施錠確認 ・誤飲防止のため、チャイルドマウスの使用 ・危険物が手の届く箇所に置かれていないか確認
玩具・遊具等	○玩具・遊具に破損等がないか点検（保育開始前） ・おもちゃの点検 ・誤飲防止のため、チャイルドマウスの使用 ・危険物が手の届く箇所に置かれていないか確認

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	管理場所・方法
重大事故防止マニュアル	令和〇年〇月〇日	令和□年□月□日	事務所内
□ 午睡	令和〇年〇月〇日	令和□年□月□日	事務所内
□ 食事	令和〇年〇月〇日	令和□年□月□日	事務所内
☎ プール・水遊び	年 月 日	年 月 日	未策定
□ 園外活動	令和〇年〇月〇日	令和□年□月□日	
□ 送迎（実施している場合のみ）	年 月 日	年 月 日	未策定
災害時マニュアル	令和〇年〇月〇日	令和□年□月□日	事務所内
119 番対応時マニュアル	令和〇年〇月〇日	令和□年□月□日	事務所内
救急対応時マニュアル	令和〇年〇月〇日	令和□年□月□日	事務所内
不審者対応時マニュアル	令和〇年〇月〇日	令和□年□月□日	事務所内
アレルギー対応マニュアル	令和〇年〇月〇日	令和□年□月□日	事務所内

【ポイント】

- 点検項目・点検方法については、事前にチェックリストを準備すると漏れなく点検できます。
- ・「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン【事故防止のためのガイドライン】～施設・事業者向け～」(平成28年3月)に設備等の安全確保に関するチェックリスト【参考例8 参照】など参考

＜参考例8-1＞
施設内設備のチェックリスト
「上尾市立保育所危機対応要領 資料編（上尾市作成）」P12～13

○施設内設備（環境上の点検事項）

	所長	事業所 リーダー	備考
きらんと開閉する。			
ストッパーが壊れている。			
扉がきちんと開く。			
子どもが一人で開けられないようになっていて、			
外面から不審者が入れないようにしてある。			
きちんと開閉する。			
障害物がない。			
閉鎖状態の扉が閉まっている。			
開がきちんと開く。			
居間保育時の保護者の出入りの工夫をするなど、不審者対策を行っている。			

○チェックリスト（0歳児）

	所長	事業所 リーダー	備考
1 子どもの周囲に鋭い家具、鋭角、縁などがないかを必ず確認し、危険な物はすぐには片付けている。			
2 ベビーベッドの欄干とマットレス、敷き布団の間に隙間がないことを確認している。			
3 ドアの内よりつがいに、子どもの指が入らないように注意している。			
4 子どもの周りに、角やふちの鋭いものはないようにしている。			
5 窓に網戸、網戸がないかを確認している。			
6 窓の中に入ってしまう小さなおもちゃや指の届くところに置かない。			
7 ビル、階段、廊下、エレベーター、子どもが手の届かない場所に設置してある。			
8 園庭の柵目に鋭角や鋭い部分がないかを確認し、危険な物は片付けている。			
9 子どもが入っている時は、ベビーベッドの欄干を必ず上げる。柵には物を置かない。			
10 寝ている子どもの上に、物が落ちてこないよう注意を確認している。			
11 敷物や遊具のあるところを歩くときは、つまづかないようにする。			
12 子どもが、園庭遊具のそばに近づかないよう注意を付けている。			
13 廊下やシャワー室の子どもをそばから離れないようにしている。事前に園庭確認をしている。			

【ポイント】

- 各事業所が作成しているマニュアルや手順書について記載。例示しているもの以外で作成しているものについては、行を増やして追加してください。
- 登録マッチングサイトで作成している場合は、そちらを活用してもかまいません。
- 例示してあるもので、マニュアルや手順書として作成がないものは、策定予定の時期を記載してください。
- 各マニュアルは、管理場所や方法を明確にしてください。
- マニュアルは重大事故や災害時などを一つのマニュアルとして作成してもよいが、特にリスクの高い場面ごとの項目が漏れないようにすること

【各種マニュアルの見直しにおいて】

- 少なくとも1年に一回は見直しをしてください。
- 各マニュアルの見直しは、「リスクが高い場面ごと（午睡、食事、プール、園外活動、送迎など）で職員が気を付けるべき点を明確化する」などの視点で児童の安全確保の観点から、不足することがないか定期的に点検してください。
- 見直しを実施した場合には、必ず全職員に共有することが必要です。

児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育の提供時における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

児童の年齢	指導内容
乳児・1歳以上 3歳未満児	○生活における安全指導、地震・火事等が起こった場合の安全指導、不審者対応指導 ・室内を走り回ったり、高いところに上がったりしないように伝える ・暑い日の過ごし方（水分補給や日陰など）を確認する ・散歩時に横断歩道の渡り方や道路の歩き方を伝えながら歩く ・公園での遊具の使い方を確認する ・ベビーカー利用時のルールを確認する ・仰向け寝の徹底など年齢に応じて対応する
3歳以上児	○生活における安全指導、地震・火事等が起こった場合の安全指導、不審者対応指導 ・室内を走り回ったり、高いところに上がったりしないように危険なことを伝える ・暑い日の過ごし方（水分補給や日陰など）を確認する ・散歩時に横断歩道の渡り方や道路の歩き方を伝えながら歩く ・公園での遊具の使い方を確認する ・散歩時の危険個所を伝え、身を守る方法を知らせる ・火事や自然災害などについて絵本等を通して知らせ、有事の際の動きなどを一緒に確認する。

(2) 保護者への説明・共有

保護者への説明内容	共有方法
・安全な室内環境確保のための準備（室内の危険なものの移動など）について協力を求める。 ・緊急時の連絡先、連絡手段、避難経路や避難場所等各確認（マンション等のルール等の確認）する。 ・散歩コースを共有する。	・利用開始時の面談 ・重要事項説明書等

【ポイント】

（児童への安全指導）

- ・児童の発達や能力に応じた方法で、児童自身が生活における安全や危険を認識すること、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について、各事業所の取組を記載してください。
- ・3歳未満児についても、日常における自らの安全確保やなどが、職員の援助で行えるよう、ねらいや関連の取組を記入すること。

【ポイント】

- 安全計画に対する取組内容について、事前打ち合わせの際に保護者に説明する必要がある内容等を記載してください。事前に保護者に対し、説明・共有することが必要です。
- ・

訓練・研修

(1) 事業者の訓練・研修、講習の受講について

訓練・研修・講習内容	受講日（予定日）
訓練・研修・講習名 （例）救命訓練、防犯訓練 内容：A E Dやエピペン使用方法の確認、不審者対応訓練	令和6年11月1日予定 修了証の発行 あり ・ なし ・ 不明
訓練・研修・講習名 （例）ベビーシッター 現任研修 内容：ベビーシッターとしての基本的知識全般を身につける	令和7年8月頃予定 修了証の発行 あり ・ なし ・ 不明
訓練・研修・講習名 （例）ベビーシッターブラッシュアップ研修 内容：訪問型保育者に必要な知識、技術等に関して最新情報を身につける	令和〇年下半年期予定 修了証の発行 あり ・ なし ・ 不明

【ポイント】

- 以下に関する研修、講習は必ず記載するようにしてください。
ケガや急病等における応急手当の方法(実践)
事故発生時に適切な救命処置が可能となる実技講習
- 行政等が実施する訓練・講習スケジュール
安全計画は実施年度前に作成するため、研修や講習会のスケジュールが未定の場合には、随時情報を集めて更新するようにしてください。

(2) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- （例）沖縄県：ベビーシッター集団指導研修（例年8月頃）
- （例）〇〇市：保育従事者研修（例年11月頃）

【ポイント】

- ・可能な限り情報収集の上、記載すること。記載時点で開催の有無が判断できない場合は昨年度の実施状況を踏まえて記載する。

再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- 再発防止を徹底すべき、ヒヤリ・ハット事例等を記載。
- （例）園児が誤飲の恐れのある小さいサイズのおもちゃを口に入れようとした。
分析・対策 シッティング中も園児の様子を確認し、周りに誤飲の恐れがある物がないか注意する必要がある。おもちゃの点検も必ず行う。
- 共有の方法 事例と対策について記録すると共に、保護者に対し共有する。

【ポイント】

- ・過去に起きた事故や、事故にならなかったが改善すべきヒヤリハット事例などについて、職員間の情報共有につながる関連の取り組みを記入すること。
- ・要因分析や再発防止策の内容によっては、必要に応じて、日常の施設設備の安全点検箇所や各種マニュアルを見直すこと。

その他の安全確保に向けた取組（システムを活用した安全管理等）

- （例）保護者の許可なく児童を居宅外に連れ出さない。必要箇所は施錠し、不審者の侵入防止対策をする。災害時の避難場所の確認を行う。

【ポイント】

- ・各自で気づき等があれば記載してください。
- ・地域内の安全確保に関する活動を把握し、地域と連携した取組・活動があれば記載してください。
- ・ICTを活用した取組など、安全確保に向けた取組や方針があれば記載してください。